

## 平成 25 年度薬物乱用防止教育シンポジウム滋賀大会報告書

日時 平成 25 年 11 月 15 日

場所 びわ湖ホール 中ホール

青少年による薬物乱用の現状とこれからの薬物乱用防止教育

文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課

健康教育調査官 北垣邦彦 先生

現在、第 4 次薬物乱用防止 5 ヶ年戦略の中ある。

規範意識の向上するためにも青少年、家庭、地域社会に対する啓発強化（薬物需要の減少）海外との水際戦略の強化（薬物供給を断つ）することで、薬物乱用の根絶が目標であり、その為にも子供のころからの教育が必要である。

講演の中で「覚せい剤の検挙数は増えていますか？」の質問で、会場の方の中にも、増えていると思われる方もおられました。先生は、まだまだ現状の把握が不十分であることを指摘されました。薬物乱用防止教室に関しても、十分と感じる方、不十分と感じる方が年齢や職種によってギャップがあり、指導者の考えのギャップを埋めることも大切です。

規範意識は小中高と年齢が上がっていくほど低くなっています。ただ、学年の中、例えば、高校 3 年生男子だけで、以前と比べると高くなっています。これは教育の成果です。意識は高くなってきていますが、まだまだ、必要です。今からの教育で必要なことは、若い子に多い大麻に対する教育と脱法ハーブへの正しい知識の教育です。

薬物乱用に走る少年は、割合的に有職少年、無職少年が多くなっています。学校へ行くことでの社会生活が薬物にはいっていきことの抑止力になっているようです。よって、薬物乱用防止指導する事とドロップアウトせず、勉強について行かせることも必要です。女子生徒は悪い男性にだまされて、使うことも多いため悪い男の人に関する教育も必要になります。

薬物乱用防止教育が十分か不十分かは過去にうけた教育の有無に関係しています。ベースにどれだけ、上乘せするかが大切です。学校指導要綱がベースであり薬物乱用防止教育ではより詳しい授業内容が必要である。指導者の専門性を活かし教科書には載っていないより専門的な事や現状について伝えてほしい。子供は同じ内容では飽きる。

家庭での教育においては、信用できない人からの勧めは断ることを教育してほしい。中高生は、関心・興味から始める人が多いため、正確な知識を判断できる生きる力をつけさせ、ロールプレイで断るだけの教育は意味がなく同時に意識を改革していく必要がある。

生きる力を育む教育をしてほしい。目標をもち、ストレスに対応でき、よい家庭環境・よりよい仲間(学校)・よい人間関係(社会)をつくる。これらをつくるのは学校であり、学校に期待する。

## 薬物依存の理解と「脱法ドラッグ」の怖さ

国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部

部長 和田清 先生

1) 何故、薬物はだめなのかの確認 (依存と乱用)

2) 脱法ドラッグの現状

1) 薬物は依存があるから使ってはダメなのです。依存をしっかりと理解する。依存と中毒をきちんと分ける、一緒ではありません

乱用とは、使ってはいけない薬物を1回でも使うと乱用

酒・たばこは未成年が1回でも使うと乱用

薬を違った目的で使うと乱用(睡眠薬は寝るため)

指示に対する違反は乱用(用法を守らないなど)

世界の場所によって、乱用の基準異なる。

依存には精神依存と身体依存があり、薬物によって、出るものが違う

(依存の代表はお酒である。禁断症状は口にしない時に出る症状、離脱退薬症状はお酒が入っていることで普通の状態になること、薬物探索行動は薬物を求めて動くこと。)

薬物を断つとほしいと思う気持ちが強くなる。薬物依存の本体は精神依存である。精神依存は絶対使えない環境下におかれると、渴望は消える(飛行機内・刑務所など)規制が緩くなると渴望がでてくる。体験や経験が頭の中に残っていて、それを思い出す。記憶されている学習効果が渴望であり、これを消すことはできない。

\* 何故渴望するのか?

渴望は脳の異常である。いろいろな薬物で作用は異なるが、渴望する人は、脳内のA10神経系がおかしくなっている状態にある。

A10神経系とは、褒美を与える神経である。例えば、勉強して良い成績だったときA10神経を刺激して喜びを感じた頑張りと思う。薬物はそこに刺激を与えるため、喜びが出て、そこに刺激がほしくなり、薬物を呼び込む神経系となる。

\* 依存は治らないか?

治らないが、回復できる(例えば、糖尿病は治らないが、血糖コントロールはできる)

薬物乱用の治療は治らないが、薬や認知行動療法などでコントロールしていく。

中毒...急性中毒は依存なくてもおこる。慢性中毒は長い間にA10神経をやられて、やられてもまだ継続していると、依存になり、渴望が起こり、慢性中毒になる

2) 最近の薬物乱用の特徴は、以前は捕まるから使ってはいけないと伝えていたが、今は捕まらない薬物になってきている、その為、本質的に使ってはいけない理由を教えるようにしなければならない。

取り締まりが指定薬物では、難しいため2013.3から、包括規制になって少し広い規制ができるようになってきた

脱法ドラッグは、麻薬、覚せい剤のように薬として使う為に作られたものではなく薬とならなかったものなので毒性が強く、どんな症状がでるのかわからず危険である。脱法ハーブなどは、組み合わせがまちまちで、その都度症状が異なる。

以前はゲートウェイ薬物の有機溶剤から大麻・覚せい剤に移行する割合は、20%くらいだったが、脱法ドラッグからは60%くらいの方が大麻・覚せい剤に移行している。脱法ドラッグの指導は大切である

## シンポジウム

\* 薬物乱用防止教室実践例～小学校から中学校へ～

栗東市立栗東西中学校 主幹教諭 橋本健 先生

現在中学校では、多様な子供の対応におわれ、達成課題の未学習、不良行為・触法少年の低年齢化など、中学生での指導はたいへんである。それぞれの年齢で必要なしつけをその時のしておかなければ、後からするのはむずかしい。

小学校とも連携して発達段階に応じた教育・指導の必要性を感じている

小学校からの薬物乱用防止教室、中1非行防止教室・SST等、中2薬物乱用防止教室、中3助産師による性教育を行っている。

\* 家庭・地域とともに取り組む、規範意識向上による薬物乱用防止教室

八幡工業高等学校 教諭 池浦文昭 先生

1年生を対象に、保健体育の授業で教科書での指導と新入生オリエンテーションで県健康福祉部・医務薬務課職員からの指導。以前は警察署生活安全課の職員からの指導

\* 大津少年サポートセンター 係長 込山弘子 先生

警察職員による薬物乱用防止対策...ビデオ・DVD視聴後の講演

ボランティアによる寸劇

生徒による(高校生)大学生とのパネルディスカッション

\* 薬物乱用防止教育への関わり～学校薬剤師として～

滋賀県薬剤師会 常務理事 大迫芳孝 先生

県教育委員会との連携...喫煙防止・飲酒防止・薬物乱用防止教育への関わり社会的要請のたかまり。

薬物乱用防止教室に活かせるプレゼン資料の作成と実施

県医務薬務課薬務室との連携...薬健康教育WGたちあげ薬物乱用防止教育に対する確認

コーディネーター 兵庫教育大学大学院 教授 西岡伸紀 先生

他シンポジスト 和田清 先生

北垣邦彦 先生

\* まとめ \*

幼稚園から大学まで連携して、その時にあった指導を継続し、生きる力を養っていく

報告者 年光久美